

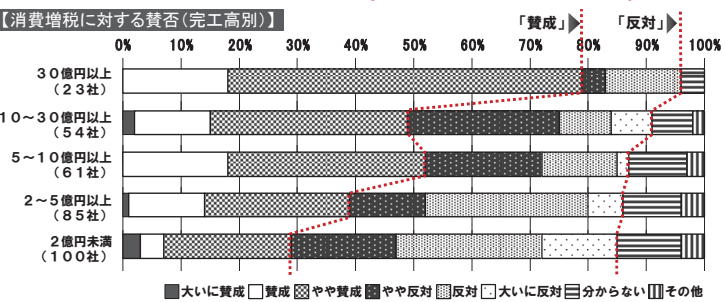
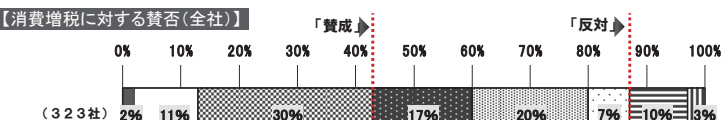
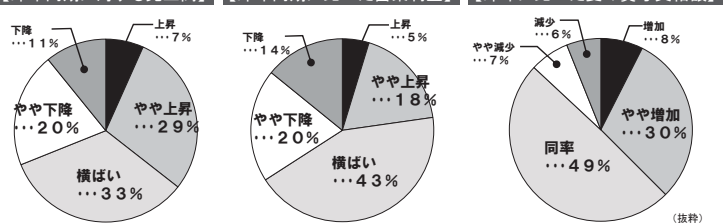
今後の経済財政動向等についての点検会合①

おさらい

協会活動を通じたこの1年の提言(抜粋)

H25.8.9~8.20 景況感等に関する緊急アンケート調査 (346社中 回答326社/群馬県建設業協会調べ)

【昨年同期に対する売上高】 【昨年同期に比べた営業利益】 【昨年に比べた夏の賞与支給額】



消費税8%引き上げ時の4つの提言

Point①
8/20の「景況感等に関する緊急アンケート調査」でも景況感にバラつきがあるが、消費税は財政再建の重要な第一歩。メリット、デメリットを考えた消去法であっても進めるべき。

Point②
進めることは中長期的な公共事業量の確保に繋がり、疲弊した転換期にある業界の再構築になる。(企業、業界の将来像を描くためのキャンパスの前にやっと立つことができる。)

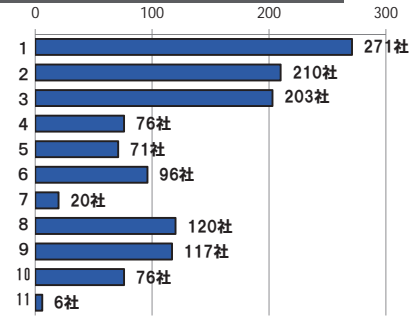
Point③
「3.11東日本大震災」の教訓を風化させずに、国土の強靱化を具体的な計画を立てて進めるべき。また激化する国際間競争、地域間競争に打ち勝つためには、インフラ整備が必要。

Point④
公共事業に対する国民の正しい理解を得るため、「真に必要な事業の選別」、「技術と経営に優れた企業が生き残っていく調達の仕組み」へのあくなき取り組みが必要。

H26.2.3~2.14 外国人材(外国人労働者)活用等に関するアンケート調査 (345社中 回答304社/群馬県建設業協会調べ)

【担い手確保・育成のためには、どんな施策がより重要か(各社5つ以内の選択)】

- 公共事業関係予算の確保、発注量の長期安定化
- 発注時期の平準化、早期化
- 設計労務単価の再々引き上げ
- ダンピング防止(低入札価格調査制度の充実強化等)
- 若年者雇用・育成を促す入札制度の充実
- 技術検定受験資格要件の更なる緩和
- 社会保険等未加入対策の徹底
- 設計の不備等、建設現場の収益性阻害要因の解消
- 土曜閉場(週休2日)が可能となる工期設定
- 建設現場での対等な甲乙関係の構築
- その他



処遇改善・休日確保・事業量の見直し...「担い手対策」には、手間かけた地道な取り組みが必要

【総論】

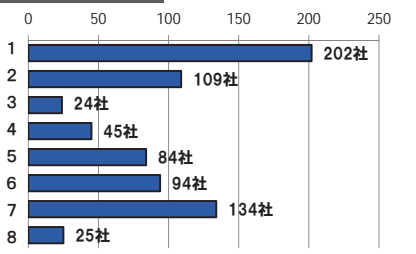
- 外国人材の拡大は、両刃の剣、悪影響は最小限に
- 過剰時代にできた現制度下では、若年者の入職促進は困難
- 建設業界を上げて雇用改善に努力する必要がある
- 災害列島の下で、全地球的な地域競争に打ち勝つには、社会資本の整備、建設業の役割が大事なことを理解して欲しい。
- 中長期的な展望に立った施策の展開

2020年以降を見据えた、担い手確保・育成について正面から向き合う
(「おさらい」のPoint①②)

H26.2.25~3.3 平成26年豪雪対応に関する緊急アンケート調査 (345社中 回答309社/群馬県建設業協会調べ)

【除雪体制を維持するのに必要な事項(各社3つ以内の選択)】

- 公共事業予算の確保、発注量の長期安定化
- 発注時期の平準化、早期化
- ダンピング防止対策
- 建設現場の収益性阻害要因の解消
- 除雪実績の更なる評価
- 県有除雪機械の拡大
- 除雪業務委託料の改善(単価アップ)
- その他



救助に向かう緊急車両の誘導...23件
立ち往生車両への除雪救助...44件
孤立した集落への除雪救助...47件

【除雪作業への励ましの言葉/Twitter】

「孤立集落は霧積温泉が最後だったんだ!まずは安心しました。危険な状況の中ご苦労さまでした。ほんとよかったです...とにかくよかったです。群馬県建設業協会さんの夜を徹しての作業と情報発信、ありがとうございました。」
「先日、建設業協会のアカウントがあるのを知りフォローした。連日、最前線での雪との格闘がアップされている。これを機に有効な情報発信を期待。」(抜粋)

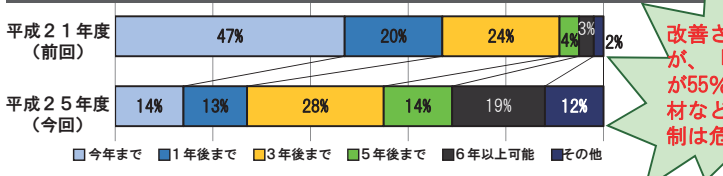


【総論】

- 今回の教訓を活かした大雪に強い社会づくりの推進
- 道路除雪は、地域の理解と協力が必要
- 建設業の現在の除雪体制(要員・除雪機械)は、建設業の本業が安定しないと維持は困難
- 道路(社会資本)は、県民の生活や経済活動の重要な基盤
- 道路除雪体制を維持する効果

大雪対応に果たした役割から、地域の建設業の災害時の役割を明確にする
(「おさらい」のPoint③)

【現状(担当距離・受注環境など)が継続した場合の除雪体制維持について(平成21年度調査結果との比較)】

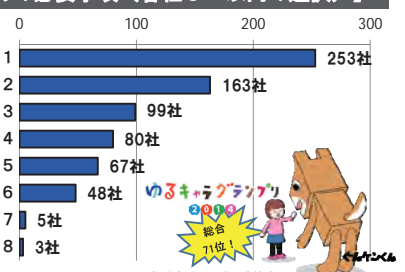


改善されつつあるが、「3年後まで」が55%!!人員・資機材などの災害応急体制は危機的状況

H26.8.12~8.28 担い手3法(品確法などの改正)に関するアンケート調査 (344社中 回答307社/群馬県建設業協会調べ)

【担い手3法が改正目的にそって施行されるための必要事項(各社3つ以内の選択)】

- 公共事業予算額が安定し、計画的に工事が発注できること
- 担い手3法の順守を目的に、発注者・受注者が互いに努力
- 国土交通省が、出先、他の官庁、県、市町村に指導を徹底
- 請負契約の片務性が解消され、互いに権利を主張出来ること
- 建設現場を担当する公務員が法改正を理解し、順守すること
- 各発注者の職員体制(職員数、能力)を充実すること
- 発注者の現場監督員等の契約外の要望を聞かないこと
- その他



「適正な価格」「適正な工期」による生産性を高めた「適正利潤の確保」

【総論】

- 受発注者双方に担い手3法への理解を深める努力が必要
- 適正な利潤の確保には、収益性阻害要因の解消が必要。改正品確法に基づく運用指針の策定に際して、解消ルールを具現化することが重要になる。
- 若手技術者・技能者の育成・確保は喫緊で取り組むべき課題である。

受発注者双方の責務として、担い手確保・育成、適正利潤の確保に向けて、生産性向上を高める
(「おさらい」のPoint④)



今後の経済財政動向等についての点検会合②

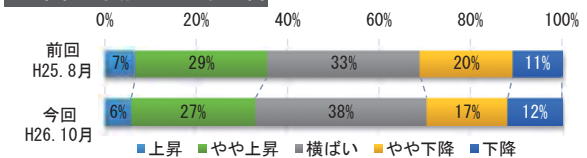
消費税8%増税前後で起きてきたこと



まとめ

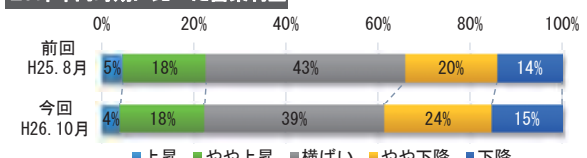
H26.10.21~10.24 景況感、消費税増税等に関する緊急アンケート調査 (343社中 回答296社/群馬県建設業協会調べ)

1. 昨年同時期に比べて売上高



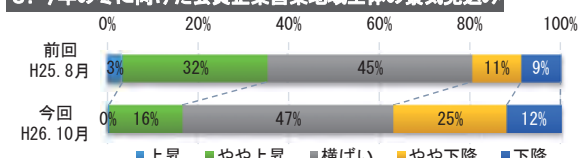
Point 前回調査に比べて「横ばい」が増加

2. 昨年同時期に比べて営業利益



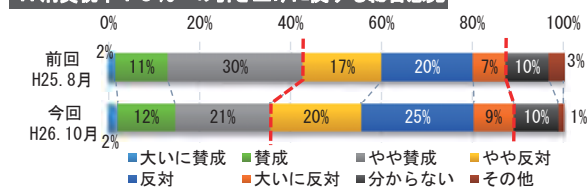
Point 前回調査に比べて「やや下降」「下降」が増加

3. 今年の冬に向けた会員企業営業地域全体の景気見込み



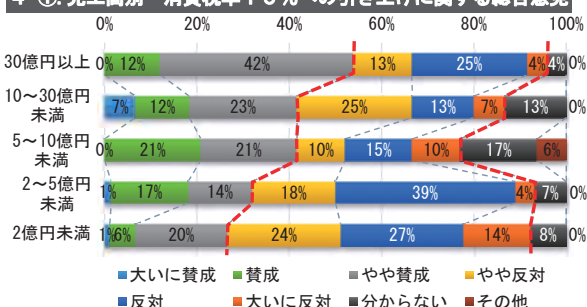
Point 前回調査に比べて「横ばい」「やや下降」が増加

4. 消費税率10%への引き上げに関する総合意見



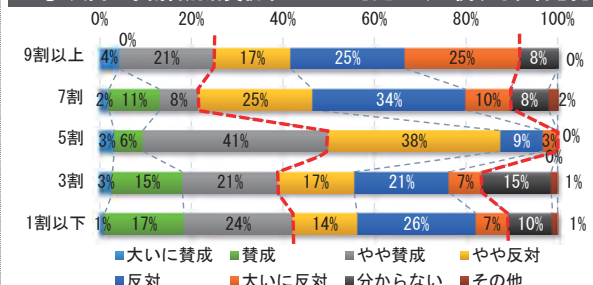
Point 前回調査に比べて「反対」「やや反対」「大いに反対」が増加

4-①. 完工高別 消費税率10%への引き上げに関する総合意見



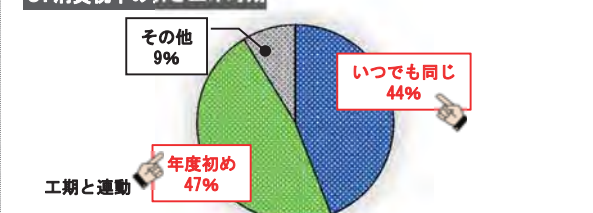
Point 完工高が大きいほど「大いに賛成」「賛成」「やや賛成」の意見が多い傾向

4-②. 民間工事割合別消費税率10%への引き上げに関する総合意見



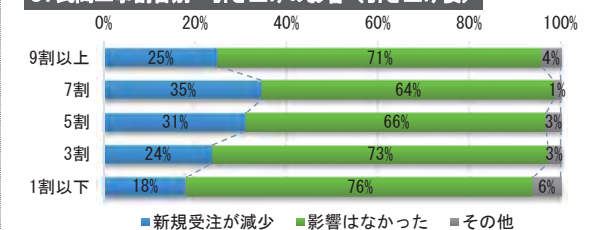
Point 民間工事の割合が多い企業ほど10%引き上げに対する賛成意見が少ない

5. 消費税率の引き上げ時期



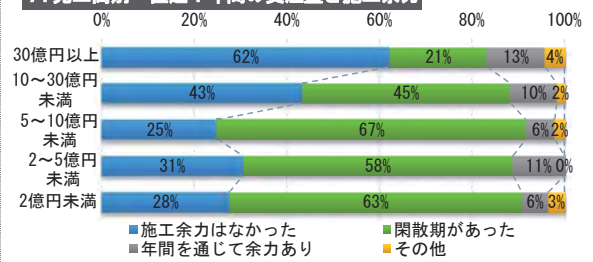
Point 「いつでも同じ」が44%、「年度初め」が47%に注目

6. 民間工事割合別 引き上げの影響 (引き上げ後)



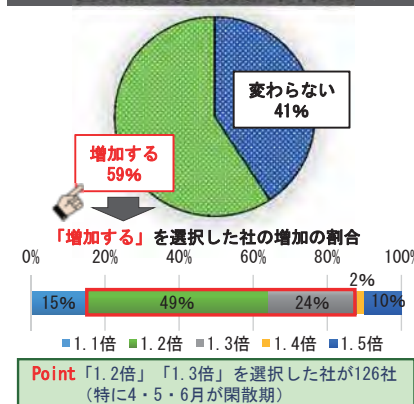
Point 民間工事割合が7割および5割で「新規受注量が減少」がやや多い傾向一駆け込み需要の反動減

7. 完工高別 直近1年間の受注量と施工余力



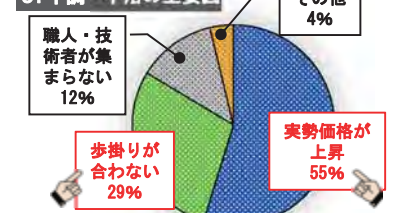
Point 完工高が多いほど「施工余力はなかった」の割合が多い傾向。今年度、県発注工事が少なくなった。

8. 施工量の増加 (発注時期が平準化した場合)



Point 「1.2倍」「1.3倍」を選択した社が126社 (特に4・5・6月が閑散期)

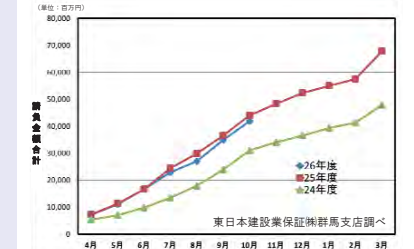
9. 不調・不落の主要因



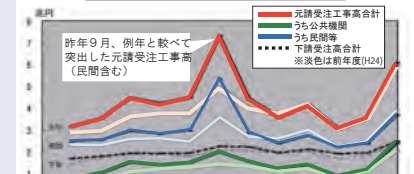
群馬県ではH25年度からH26年度にかけて、不調・不落の割合が建築一式工事で37.3%減

Point 「実勢価格が上昇」が55%、「歩掛りが合わない」が29%に注目

参考図①: 群馬県発注工事の前払金保証取扱高 (累計)



参考図②: 受注高の推移 (平成25年度)



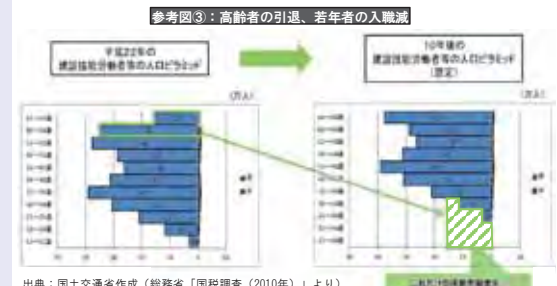
出典: 国土交通省総合政策局「建設工事受注動向統計調査報告書 (H26.3)」

昨年来「下げ止まった事業量」と現場で働く人たちの処遇改善へと繋がる「設計労務単価の引き上げ」、そして「担い手3法」改正の成立など、ようやく中長期的な視野に立った活動が出来るようになりました。今は、この動きを将来に亘って確実なものにするために大事な時であります。

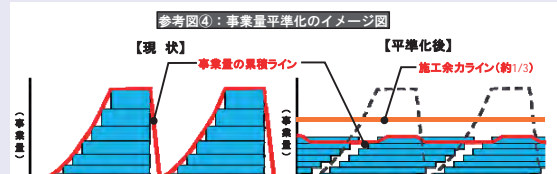
具体的には「処遇改善・休日の確保・女性の視点から見た快適職場環境づくり」など着実に動き出したところです。群馬では今年の2月は大雪災害に見舞われました。「頻発する自然災害に対する防災・減災対策、老朽化したインフラなどの整備」は喫緊の課題です。これらの対応に若手の技術者の存在は不可欠なことが出来ません。今回の調査でもわかるように「景況感」、マイナス気味の状況が見受けられます。「見通し」が立たないという「不安感」からもたらされるものであります。典型的な受注産業である建設業は変化に弱い産業です。

「消費税10%に引き上げるかどうか」のまとめ。

災害応急対策を含めて「担い手対策は待ったなしの状況(図③)」です。そのためには「財政の健全化による計画的な公共投資」が必要です。積み上げられた政策が大きく変化しないことです。そのためにも「8%から10%の引き上げは予定通り」に進めてもらうことです。増税による変化などを補うものとして、機動的な補正予算・減税・給付金制度など地方に配慮した景気対策に加え、方策として「工事の平準化(図④)」の積極的な推進を提案致します。目的は「工事費の安定化」、「適正利潤の確保」、「施工余力の確保」です。民間工事と一体となった「契約時、工期、納期、工種の平準化」などがありますが、特に4、5、6月に向けた「納期の平準化」などの対策の効果はしっかりと出てくるものと思われます。具体的には複数年契約、債務負担行為の活用によって閑散期の稼働工事を増加させる対策などが考えられます。



参考図④: 事業量平準化のイメージ図



(一社)群馬県建設業協会作成 (H26.11)